

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	消費生活啓発事業				事務事業コード	02803	
部名	市民環境部	課名	地域づくり支援課	係名	市民生活・相談係	部課コード	020400

1. 事業概要

総合計画コード	1221	年度	～ H	年度	事業類型	<input checked="" type="radio"/> ソフト事業	<input type="radio"/> ハード事業
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 消費者基本法 消費者教育の推進に関する法律 朝霞市消費者団体活動費補助金交付要綱				
めざす目的成果	消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されている。						
事業内容	広報あさかへ「消費者情報アンテナ」の掲載及び「消費生活相談室だより」の掲載 啓発パンフレット等の配布 消費者教室の開催 消費生活通信講座の実施						
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付		消費者の自立を支援するため、自ら主体的に学習できるような啓発を行う。 消費者団体が行う市民に対する情報提供、啓発、教育のための事業経費を補助する。		

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容	「消費者情報アンテナ」の広報掲載(年2回) 啓発パンフレット等の配布 消費生活通信講座の実施(4冊) 消費者団体活動費補助金 申請団体なし		「消費生活センターだより」の広報掲載(年6回) 消費者教室の開催(3回) 消費生活パネル展の開催(市役所、中央公民館等)			
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		888	800	850	
	財源内訳	[イ]国庫支出金				
		[ロ]県支出金	305	245	308	
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
	[ホ]一般財源	583	555	542		
	b 人件費	7,328	7,328	7,328		
	総コスト(a 事業費 + b 人件費)	8,216	8,128	8,178		
投入労働量	常勤職員等(人工)		1.00 人	1.00 人	1.00 人	
	一般職非常勤職員等(時間)		時間	時間	時間	
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳	謝金 111千円	使用料及び賃借料 2千円				
	普通旅費 16千円	補助金 45千円				
	消耗品費 25千円					
	印刷製本費 651千円					
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活	①	広報あさかへの「消費者情報アンテナ」の掲載回数	回	2	2	2
				(2)	(—)	(—)
動	②	通信講座使用テキスト冊数	冊	4	4	4
				(4)	(—)	(—)
成	①	通信講座受講者数	人	320	320	320
				(329)	(—)	(—)
果	②					
		()	(—)	(—)	H 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> 自らの利益の擁護及び増進のため、適切に行動することができる消費者の育成は、重要である。 消費者基本法に啓発活動及び教育の推進、消費者教育推進法に消費者教育の推進が規定されている。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 悪質商法による被害、身の回りの製品にかかわる事故、リコール情報など消費者トラブルの防止や製品の新たな表示制度など消費者に必要な情報の提供、消費者教室等を実施し、消費者の自立の支援を行った。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 広報やホームページ等により、消費者への啓発を行った。 参加と協働: 市民の方が安心して安全な消費生活を営める地域体制の構築について検討した。 経営的な視点: 消費者教室やパネル展等により、市民の方に消費者として必要な情報及び教育の機会を効果的に提供した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input type="radio"/> I 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 <説明> 高齢者世帯の増加、インターネットの利用拡大、キャッシュレス決済の普及など消費生活を取り巻く環境の変化に対応し、若者から高齢者まで、各世代の特性に応じた効果的な啓発を実施する必要がある。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施 <input type="radio"/> B 休止・廃止 (実施時期: <input checked="" type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> C 民営化 (実施時期: <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> D 国・県に移譲 (実施時期: <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> E 終了 (実施時期: <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで)				
	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小	
投入資源の方向性	事業費	<input checked="" type="radio"/> A 拡大	<input type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小	
	労働費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小	
今後の取組方針	<input checked="" type="radio"/> A 見直して継続 <input type="radio"/> B 現状のまま継続				
	見直しの方向性	<input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	(実施時期: H 29 年度)		
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善	(実施時期: H 29 年度)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し	(実施時期: H 29 年度)		
		<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し	(実施時期: H 29 年度)		
<input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大		(実施時期: H 29 年度)			
	<input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大	(実施時期: H 29 年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	(実施時期: H 29 年度)			
方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	広報、ホームページに悪質商法被害防止など消費生活に関する幅広い情報の掲載を行うとともに、関係機関と連携し、消費者の特性に応じた啓発を実施する。 高齢者の消費者被害等を未然に防止するため、悪質電話被害対策機器の無償貸与を実施する。				